



2025年5月13日

各 位

会社名 鈴 茂 器 工 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 谷 口 徹
(コード番号：6405 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員 越 野 純 子
(TEL. 03-3993-1396)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日付の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月21日開催予定の第65回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社が当社子会社である株式会社日本システムプロジェクトを吸収合併する予定であることを踏まえつつ、当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図ると共に、今後の事業内容の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の変更および追加を行うほか、形式面等の所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の招集権者および議長に関し、複数代表制を採用していることを踏まえ、取締役会の運営に柔軟性を持たせるべく、現行定款第24条（取締役会の招集権者および議長）に所要の変更を行うものであります。
- (3) そのほか、現行定款第22条（役付取締役）について形式面の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次の通りです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 食品加工機械の製造および販売 2. 充填機械、包装機械および諸機械	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 食品加工機械、 <u>充填機械、包装機械</u> および <u>諸機械</u> の製造、販売、 <u>割賦販売、賃貸、保守</u> および <u>輸出入</u> (削除)

<p style="text-align: center;"><u>の製造および販売</u></p> <p>3. <u>合成樹脂製の食器、食品加工機器および厨房用機器等の販売</u></p> <p>4. <u>米飯加工食品関連の包装資材、合わせ酢等食品資材の製造および販売</u></p> <p>5. <u>食品加工機械、厨房機器および附帯設備の割賦販売</u> (新設)</p> <p>6. <u>内装工事等の請負</u></p> <p>7. <u>損害保険代理業</u> (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>8. 前各号に附帯する一切の事業</p>	<p>2. <u>食品加工機器、厨房用機器および食器等の製造、販売、割賦販売、賃貸、保守および輸出入</u></p> <p>3. <u>食品関連の包装資材および食品資材等の製造、販売および輸出入</u> (削除)</p> <p>4. <u>第1号および第2号に掲げる機械および機器のリサイクル事業並びに古物売買業</u></p> <p>5. <u>店舗等内装の設計、施工および管理</u></p> <p>6. <u>生命保険の募集および損害保険代理業</u></p> <p>7. <u>情報システムの企画、開発、販売、賃貸および保守業務</u></p> <p>8. <u>コンピュータおよび事務機器の販売、賃貸および保守業務</u></p> <p>9. <u>農業、水産業並びに畜産業</u></p> <p>10. <u>農産物、水産物、畜産物の卸、販売および輸出入並びに食品加工および加工品の販売</u></p> <p>11. <u>食料品、調味料の製造、卸および販売</u></p> <p>12. <u>洗剤、除菌剤の製造および販売</u></p> <p>13. <u>試薬、医薬部外品、食品添加物の製造および販売</u></p> <p>14. <u>飲食店の経営</u></p> <p>15. <u>日用品雑貨の販売</u></p> <p>16. <u>インターネットを利用した通信販売事業</u></p> <p>17. <u>不動産の売買、仲介、賃貸借および管理</u></p> <p>18. <u>自然エネルギーによる発電および売電事業</u></p> <p>19. 前各号に附帯する一切の事業</p>
---	---

<p>(役付取締役)</p> <p>第 22 条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から、会長 1 名、副会長 1 名、社長 1 名、副社長、専務取締役、常務取締役、相談役各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、<u>社長</u>が招集し議長となる。<u>社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定める順序により他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第 22 条 取締役会は、その決議によって、取締役の中から、会長 1 名、副会長 1 名、社長 1 名、副社長、専務、常務、相談役各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほかは、<u>あらかじめ取締役会が定めた代表取締役</u>が招集し議長となる。<u>当該代表取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定める順序により他の取締役がこれにあたる。</p>
--	---

3. 日程

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2025 年 6 月 21 日 (土) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2025 年 6 月 21 日 (土) |

以上